

イラクでの自衛隊活動について判断せず、司法の役割を放棄してしまった

# 福岡高裁の審理打ち切りを糾弾する！

## 政府の代理人に成り下がった福岡高裁西裁判長

熊本市民の皆さん！ 私達は二〇〇五年三月に熊本地裁へ自衛隊のイラク派兵差し止めと違憲確認、慰謝料請求を求めて裁判を起こしました。今年二月二十九日熊本地裁で原告敗訴の判決を受け、原告四五名で福岡高裁に控訴して、七月一四日第一回控訴審口頭弁論が開かれました。

福岡高裁民事三部西裁判長は、弁護人三名に一五分間だけ意見陳述を許した後「合議します」といつて陪席の二名と法廷を出ました。ものの三〇秒くらいで裁判官席に戻るや「当裁判所としては、控訴人らの証拠申出はいずれも必要ないと考え、今日で結審します」と述べました。法廷は騒然となり、「裁判長逃げるのか」「ペテンだ！」「審理をし直せ！」と法の番人の責任を放棄した裁判官に対して怒号が渦巻きました。

## 自衛隊イラク派兵に違憲判断を下した名古屋高裁判決

四月一七日、名古屋高裁は航空自衛隊のイラクでの活動は、憲法九条一項に違反するという日本の裁判史上画期的な判決を下しました。この判決は確定し、判決の意義を多くの国民に知らせるため名古屋の原告・弁護団は全国を駆けめぐっています。

私達はイラク現地の自衛隊活動を正面から検討した名古屋高裁のあり方こそ「法の番人」として裁判所に求められる姿勢だと考えます。



福岡高裁前で抗議する原告たち

## 福岡高裁はイラクの現実から目をそらすな！

福岡高裁は私達が訴えたイラクの現実から目をそらさず、自衛隊活動の実態について判断せよという、ごく当たり前の訴えに全く応えず逃げてしまいました。判決は一〇月六日です。これから先福岡高裁に対して、私達はあらゆる手段を通じて、公正な裁判を訴え続けます。最後まであきらめません。

## 自衛隊イラク派兵違憲訴訟の会・熊本

(共同代表) 藤岡崇信 牟田喜雄 中松健児

(連絡先) 熊本市本荘二一六一一〇七

電話〇九六 三六六 〇四四七

(ホームページ) <http://www.senshohki.jp/hahetiken-k>